

令和 8 年 度

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

一般財団法人日本デジタル道路地図協会

令和 8 年度事業計画書

I. 事業計画の基本的な考え方

(一財)日本デジタル道路地図協会(DRM 協会)は、昭和 63 年の設立以来 30 年以上にわたって、全国の主要な道路の位置、接続の状況、基本属性を収集し、DRM-DB(Digital Road Map Database、全国デジタル道路地図データベース)として官民協力の下で整備を進めてきた。この DRM-DB は、行政利用及びカーナビゲーションにおける基礎データの収集を目的として整備を開始したもので、その仕様も専門家の意見を踏まえて制定しており、カーナビゲーション以外の分野でも使いやすいデータベースとして運用を続けているところである。

道路は国家の重要なインフラであり、道路の形状や属性を正しくモデル化し、簡潔に表現したデータベースとして利用に供することは、ICT(Information and Communication Technology、情報通信技術)時代における道路利用のあり方を拡張する手段として極めて重要である。国土交通省でも xROAD と銘打った DX(Digital Transformation) 推進を政策として打ち出している。DRM-DB は、xROAD 構想においても、カーナビゲーションにとどまらず、道路管理をはじめとする道路を扱うすべてのサービスにおけるプラットフォームに位置づけられている。

また、民間においても自動車産業では電動化や自動運転に関する国際競争が激化しており、地図データの先進運転支援システムでの利用も進んでいる。特に、E2E(End-to-End)と呼ばれる人工知能 AI を活用した自動運転では、高精度三次元地図ではなく、カーナビゲーション用地図相当の地図を利用するものやセンサーのみに頼って運転を行う方法を指向している。

一方で、新車販売台数はコロナ以降も十分な回復をせずに減少傾向が続いており、センター地図型やスマートフォンのアプリ等新しい形態のカーナビゲーションでの地図利用が拡大している。こうした動向はこれまでの DRM-DB の整備・提供の収支構造や料金体系のモデルの想定を超えるものがある。このため、本年度は前年度に引き続き予算執行の適正化を図るとともに、DRM-PF(Digital Road Map Platform、DRM-DB をクラウドのリレーショナル・データベース上で管理し、道路線形や各種属性のデータを手軽に取得できるサービス)の利用拡大等、DRM-DB の確実かつ安定的なサービス提供を図る。また、新たな技術や利用者ニーズに合致したデータの収集・整備・提供に向けた検討を進める。

このように社会的重要性の高い DRM-DB を着実に維持更新し、その内容を一層充実させるとともに、xROAD のプラットフォームとしてのニーズや自動車産業をはじめとする民間ニーズにも的確に応え、社会基盤としてのデータを提供していくため、本年度の事業を下記の事項に重点を置いて実施する。

① 道路関係情報の収集強化

DRM-DB を整備更新するための最も重要な情報源は、全国の道路管理者の各種資料である。平成 24 年度に国土交通省内で地方整備局等と国土地理院が連携して各種資料を収集し、DRM 協会がその資料を DRM-DB に合理的に反映できる体制が実現したこと、また、平成 25 年度に国から市町村等に対し道路情報の収集に関して防災等の観点から協力を要請したこと、さらに、令和 2 年度に国土交通省道路局から直轄の道路管理者にあてて、道路更新情報をデジタル道路に集約するべく事務連絡が発出され、DRM-DB の整備更新に必要な道路管理者の資料を効率的に収集できる体制は毎年前進しているところである。

xROAD 構想においては、DRM-DB が国土交通省道路局における基盤的なデータ（ベースレジストリ）に位置づけられたこともあり、地方道についても道路管理者にそのことを周知しつつ ICT 技術も駆使して、引き続き情報収集の合理化に努めるとともに、各道路管理者とのより一層の関係強化を行い、資料収集の網羅性の向上を推進する。

② 最新道路関係情報の収集充実

新規供用する道路について、道路管理者の理解を得て、最新資料の効率的な情報収集に努める。道路開通情報は迅速かつ漏れなく収集し、供用日を勘案して DRM-DB の利用者へのリアルタイム性の高い情報提供に努める。

③ 防災、交通安全等に関するデータの提供

道路の路面標高データは、津波・高潮から避難する際の日安となるとともに、省エネ運転を実現するクルーズコントロールの基礎情報としても有効である。このため、DRM-DB に格納している基本道路及び細道路の属性情報として、最新の標高値を付与する。

また、道路冠水想定箇所、緊急輸送道路、異常気象時通行規制区間等の安全・安心に関するデータの充実を図る。

④ データベース水準の向上

DRM-DB 記載内容について、国土地理院の基盤地図情報等を活用して、位置精度の水準を向上させる。

また、DRM-DB を効率的かつ迅速に整備し、時間精度の向上に努める。

⑤ 道路管理者及び利用者からの意見要望への対応

道路管理者からは、狭隘な未整備道路、住宅地の狭い道路その他の通行不適区間について利用を回避すべきこと、新設された広幅員道路を優先的に使用すべきこと、観光施設等に併設されている駐車場へ適切に誘導すべきことの情報に加えて、道の駅や震災伝承施設等案内情報を随時いただいている。また、カーナビ事業者及び実際に現地を走行した運転者からは、通行の可否や難易について要望が寄せられる場合がある。これら情報提供及び対応要請はその

都度精査し、できる限りカーナビに適切に反映されるよう、カーナビ事業者等 DRM-DB 利用者に的確に情報を提供する。

⑥ 特殊車両対応

特殊車両（特車）通行許可システムによる審査日数の短縮に寄与するため、特車申請用地図データの更新業務に対応する。また、DRM-DB と特車用 DRM-DB の一体化や MMS（Mobile Mapping System、車載型写真レーザ測量システム）により取得した三次元点群データ等の道路情報便覧の収録・審査への活用等に関して技術的な検討を行う。

⑦ DRM-PF の運用

令和 8 年 3 月に DRM-PF の道路管理者以外への提供を開始した。本年度は、利用者のすそ野を広げ、API（Application Programming Interface）活用による新たな顧客、ビジネスの拡大を目指す。

II. 事業計画

1 調査研究・標準化事業

(1) 調査研究

デジタル道路地図のあり方等について、関係機関・団体等との十分な連携のもとに引き続き具体的な推進方策の検討を進める。また、DRM-DBの更新に必要な資料の効率的な収集と広範な利活用の推進等について、道路DXの進展等の動向を把握しつつ、調査研究する。さらに、これらの道路施策等の推進に資する大学等の研究に対し助成を行う。

特に、道路DXのプラットフォームであるxROADを支えるDRM-PFの官民における幅広い活用に向けて、ゲートウェイ機能や活用システムの開発に関する調査研究を行う。

① 道路更新情報の収集方策の充実

DRM-DBが官民の利用価値の高い情報インフラとして機能し続けるためには、鮮度、更新の頻度、品質、データの提供方法、取扱の容易さ等について常に改善を加えて、信頼性と利便性を向上していくことが不可欠である。

更新においては、特に供用前の道路の変化情報の確実な把握が重要であるが、道路管理者の資料作成・提供の負担軽減を図るために、通常道路更新資料の集約・入手と併せてICTを用いて更新情報を収集するための環境整備に取り組む。

具体的には平成29年度から公共工事等のPPI（Public Works Procurement Information Service、入札情報サービス）を活用したICTによる網羅的、効率的な図面等の収集を実施しており、地方公共団体の理解を得てさらに拡大を図る。

また、「道路告示データシステム」については、供用開始告示の内容を確実に取得することにより、民間からの情報開示請求を集約代行可能となること、災害時における道路規制及び迂回路情報の提供に資すること等の効果に加え、本システムが道路行政情報電子化に寄与すること、システム開発の重複投資を抑制するといったメリットについて道路管理者の理解を得て導入の拡大を図る。

このほか、DRM-DBがxROAD構想において国土交通省道路局ベースレジストリに位置づけられ、更にDRM-PFとして試行提供されていることを踏まえて、道路更新資料が確実にDRM協会に集約されるよう引き続き当局に働きかける。

② DRM-DBの活用分野の拡大

DRM-DBは、カーナビゲーション、Web地図等の電子地図、VICS（Vehicle Information and Communication System、道路交通情報通信システム）、特車通行許可システム等の基盤データであるとともに、道路交通センサと連携した道路交通分析、道路交通安全施策の立案、災害時における情報提供等にも用いられるなど、官民双方において幅広く活用されている。今後とも官民共通の情報基盤として内容や機能を更に拡充し、より一層の活用分野の拡大・充実に努める。

また、三次元点群データを広く一般に提供し、その利活用を促進するための収集、加工、保管、提供手法について継続的に検討を行う。

このほか、国土技術政策総合研究所との共同研究「既設道路構造物群の維持管理計画の策定・更新に関する共同研究」への参画を通じて、道路ネットワークにおけるリスクマネジメントを支えるデータとして DRM-DB が活用されることとなっている。

③ 国際的な取り組みへの対応

ISO（国際標準化機構）/TC204（ITS の国際標準化） WG3（ITS 地理データ分科会）関連会議、ITS 世界会議、内閣府 SIP ワークショップ等国内外で開催される ITS 関係国内・国際会議への参加を通じて、路車協調システムや自動運転システム、MaaS 等 ITS の先端分野における道路地図情報の役割や情報項目に関する世界の技術動向を把握するとともに、当該分野における国際標準策定に資する情報の収集・整理・分析・発信に努める。

④ 研究の助成

DRM 協会のデータを活かした研究を推進するため、特定分野 I 「道路 DX に関するテーマ」と一般分野 II 「デジタル道路地図データベースに関するテーマ」に関する DRM-DB・DRM-PF・API・P-ID（パーマネント ID）利活用に関する分野の研究、MMS により取得した三次元点群データの利活用、その他の道路の DX に該当するテーマに関する募集を行い、審査委員会で有効性の審議を経た上、研究の助成を行う。なお、助成対象を民間企業にも広げ、企業の育成や新たなビジネスモデルの研究を推進する。

また、前年度の研究助成の成果について、国土交通省等の道路管理者、賛助会員及び DRM-DB 提供先等の関係者を対象に研究助成報告会を行う。

さらに、活用推進委員会を開催し、研究に関する学術的な活動も支援するとともに、学識者・有識者から助言などをいただく。

(2) 標準化

利用者のニーズを的確に反映するため、準拠する「全国デジタル道路地図データベース標準」及び「DRM 標準フォーマット 21」等を適切に維持管理するとともに、業界デファクトスタンダードであるシェープファイル等による利用者の使用しやすい提供形式についても対応する。更に ISO/TC204 WG3 の活動を中心として DRM-DB 技術に関わる ITS の国際標準化活動に参画する。

① データベース標準の管理

DRM-DB に関するニーズ、技術革新、社会環境の変化等に対応するため、DRM-DB の A 版、B 版、BW 版に係る標準を適切に改定する。

② ISO 等国際標準化の促進

ISO/TC204 WG3 ヘコンビーナを派遣するとともに、WG3 の国内分科会事務局として分科会を開催し、次世代 ITS に必要となる GDF6.0 (Geographic Data Format 6.0、交通分野における地図データ交換や通信のための規格の一つ) への対応や高精度道路地図を用いたダイナミックマップに係る国際標準化項目について国内意見をとりまとめ、国際会議等における提案や審議検討を積極的に行い、ITS 分野の道路地図情報の国際標準化に貢献する。

③ 地域メッシュコード規格に関する情報の提供

JISX0410 規格の事務担当団体として、日本産業規格に協力して規格の維持管理を行う。平成 24 年 2 月に失効した日本測地系による地域メッシュに関する規格 (日本産業規格 JISX0410:2002 地域メッシュコード(追補 1)) に関して、失効後も引き続き同規格を使用せざるを得ない場合への対応として、日本測地系から世界測地系への円滑な移行に資するため規格原案作成団体として引き続き当該規格の注意事項等の情報をホームページに掲載する。

2 広報・普及事業

DRM-DB の円滑な更新と広範な利用に資する観点で、デジタル道路地図の社会的な有用性について理解を深めてもらうよう、様々な取り組みを行う。

特に、賛助会員、道路管理者等に対しデジタル道路地図の最新動向等に関する情報提供を充実する。

(1) デジタル道路地図に関する広報・普及

デジタル道路地図が社会全般で広く認知されるよう、ホームページ等を通じて普及促進に努める。

また、デジタル道路地図の新たな利用や新分野への活用を紹介する等により、国民生活におけるデジタル道路地図の存在意義を広く知ってもらう。

(2) 国際会議への参加

令和 8 年 10 月に韓国・江陵で開催される「第 32 回 ITS 世界会議 2026 江陵」にパネル展示参加する。

(3) 講演会等の開催

デジタル道路地図やそれに関する国内外の最新技術や政策の動向について紹介する「DRM セミナー」及び「研究助成報告会」をそれぞれ開催する。

(4) 機関誌の発行

機関誌「デジタル道路地図」を 4 回発行し、賛助会員及び道路管理者等関係機関に DRM 協会の活動や技術動向を知ってもらうため、読者が関心を持つ記事を継続的に掲載するとともに、様々な機会に読者の要望を把握することによって誌面への反映を図る。

3 道路情報の収集・整備・提供事業

本年度も、引き続き関係機関等との連携を強化し、道路関係資料の収集、DRM-DB の整備を着実に実施し、信頼性のある官民共通のデータベースとして提供する。

(1) 道路に関する情報の収集

① 道路管理者資料の収集

都道府県道以上の道路等は事業中（工事中、設計協議中、用地取得中）の道路について道路管理者の工事図面（CAD 図面）等の資料提供を受けており、引き続き国土交通省の道路事業の見通し及び各地方公共団体の社会資本総合整備計画等の情報を把握し、情報収集の確実な実施を図る。

② 基盤地図情報資料の収集

一部地方道では必ずしも道路管理者から供用開始や軽微な路線変更に伴う工事図面の資料が入手できるとは限らないため、国土地理院が公開している基盤地図情報について、その整備状況及び提供時期に関する情報も収集しつつ、確実な入手に努める。

③ 市町村道等の情報の収集

市町村道、主要な大規模林道、広域農道及び臨港道路等については、地方整備局等と国土地理院の連名で全国 1,700 余の全市町村に対し、新規開通道路に関する情報を DRM 協会へ提供いただきたい旨及び DRM-DB が確実に更新されることにより地元への効果も向上する旨を記述した理解と協力を求める依頼状を発送いただき、この依頼に沿って前年度供用済み道路（道路幅員 3.0～5.5m）及び本年度供用予定道路（道路幅員 5.5m 以上）について情報提供を依頼し、変化情報の資料収集を行う。

また、土地区画整理事業等に係る新設道路等についても、事業主体である全国の土地区画整理事業組合に照会し、資料収集を行う。

④ 供用状況の調査

道路管理者から提供を受けた基礎資料等を参考に、新聞記事、報道発表等の Web 検索、道路管理者への直接問い合わせにより道路の供用情報を常時（通年）調査する。

⑤ 開通前事前走行

道路管理者の協力を得て、全国の新規開通道路（高速自動車国道等高規格幹線道路、都市高速道路）における開通前事前走行調査を実施し、必要とされる情報の収集・提供を行う。

⑥ カーナビ案内への要望事項の収集受付

DRM 協会が、カーナビ関連各社の横断的窓口として、道路管理者、地方公共団体、企業、個人といった様々な情報元からカーナビによる道案内への要望や施設の変化情報等を集約的に収集し一元的に伝達することにより、カーナビ案内の質的な向上、交通安全や利便性の向上等に引き続き貢献する。

(2) DRM-DB の整備等

① DRM-DB の整備

道路管理者から提供を受けた CAD 図面等の資料と国土地理院が公開している基盤地図情報その他の関係資料を基に、道路の新設・改廃や道路構造物・施設等の状況を把握し、DRM-DB の整備を行う。

また、資料提供元の道路管理者に対して、編集ツールで入力した道路線形、道路ネットワーク及び供用状況の確認を行い、DRM-DB の正確性を確保する。

② データの信頼性の向上

DRM-DB の正確性を確保するため、定期の資料収集では取得できなかった道路について、別途情報が入手できた時点で道路の位置を取得する。また、取得済み道路について、その線形がより正確なものに改良可能な場合は、都度改良する等の措置を行う。

また、論理検査プログラムについて必要な追加・改良を行うなど、データの更新及び点検等に関する協会内の管理体制を強化し、DRM-DB をより信頼性の高いものとする。

③ 路面標高の更新

道路管理者から提供を受けた縦断図及び国土地理院の「基盤地図情報数値標高モデル (DEM)」等を用いて、路面標高の更新を行う。

④ 災害対応、交通安全、道路構造物点検等に資するデータの整備

異常気象時の通行規制や道路冠水等各種災害への備えと交通安全走行への支援に貢献するほか、道路構造物の点検管理を支援するため、トンネル、橋梁等の構造物位置データ等について引き続き整備を行う。

⑤ DRM-PF の整備

3806 版、3809 版、3812 版、3903 版と P-ID の DRM-PF データ更新対応及び DRM-PF の有償公開に対応した運用 (FAQ、データ更新、インシデント対応) を行う。

⑥ VICS リンクデータベースの更新

前年度 DRM データベース (この時点では 3603 版) を基に、本年度の高速道路の VICS リンクデータベースの更新を行う。また、前年度との差分情報として、VICS リンク世代管理テーブル等の更新を行う。

このほか、VICS リンクの世代管理テーブルの作成等について、P-ID 活用による作業の効率化を検討する。

(3) DRM-DB 等の提供

① DRM-DB の提供

道路ネットワークとしての本来の機能である鮮度、精度及び網羅性の高い DRM-DB 及び DRM-PF として提供するとともに、提供先に対して関連資料、参考情報等の提供も引き続き充実させる。

② 道路供用情報の提供

カーナビゲーション用等各種の用途において道路地図更新を円滑に進めるため、都道府県道以上の幹線道路等について、提供先への常時（通年）提供を行う。

③ 道路管理者資料の提供

DRM-DB の整備のために収集した道路管理者資料について、道路管理者の了解を個別に得た上で、提供先へ参考提供する。

特に、カーナビゲーション用地図等の更新で重要となる高速道路・都市高速・高規格幹線道路については、新規供用の本線・新設の IC・新設の SA/PA 等に関して、供用前の最新の平面図・区画線平面図等の資料を道路管理者から DRM 協会が一括して入手し、提供先へ提供する。

④ VICS リンクデータベースの提供

更新した VICS リンクデータベース及び本年度 VICS リンク世代管理テーブルデータベースを、関係者に提供する。

4 特殊車両事業等

特車申請用地図データの更新及び関連業務の受託に向けて準備を行い、受託した場合には確実に実施する。

(1) 特車用 DRM-DB の更新

特車申請件数の増加とともに審査日数の短縮が喫緊の課題となっていることから、自動審査を見越した未収録道路の解消に向けて、特車用 DRM-DB 更新業務による迅速なデータ化対応を図る。

(2) DRM-DB を活用した特車通行手続きの検討

特車通行確認制度により、事前登録済の特車は通行可能経路マップに示された経路を選択可能となっており、道路管理者は、特車が通行可能経路から逸脱していないかを ETC2.0 をモニターして確認することとなっている。

このため、当該制度の利用拡大等による、更なる通行手続き迅速化を図るため、既存のデータベース等を活用し、道路情報便覧収録の高度化・効率化手法等、これまでの検討により得られた成果を総合的に勘案し、新たな課題解決に向けた検討を国からの受託業務として実施する。

5 MMSによる三次元点群データ等の提供

国土交通省道路局から「MMSによる三次元点群データ等の提供事業者」については、DRM協会が提供事業者として特定されている。

また、この提供事業において、地方整備局等が計測し国土技術政策総合研究所において保管・管理されているデータの検索・閲覧、合成処理、切り出し等の機能向上について国土交通省の検討に参画する。

6 その他

DRM協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

収 支 予 算 書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日)

(単位：円)

科 目	令和8年度予算額 (a)	令和7年度予算額 (b)	増減 (a)-(b)
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	500,000	5,000	495,000
特定資産運用益			
特定資産受取利息	900,000	10,000	890,000
受取会費			
賛助会費	13,800,000	14,400,000	△600,000
事業収益			
データベース作成業務収益	253,260,000	259,580,000	△6,320,000
データベース改修業務収益	5,000,000	5,000,000	0
データベース提供収益	646,910,000	646,979,000	△69,000
関連事業収益	41,000,000	38,000,000	3,000,000
経常収益計	961,370,000	963,974,000	△2,604,000
(2) 経常費用			
事業費			
調査研究費	16,550,000	18,050,000	△1,500,000
データベース作成費	442,250,000	443,600,000	△1,350,000
データベース改修費	11,250,000	10,200,000	1,050,000
標準改定関連費	5,000,000	10,800,000	△5,800,000
人件費	251,000,000	222,000,000	29,000,000
旅費交通費	11,910,000	29,237,000	△17,327,000
事業諸経費	131,923,000	182,729,000	△50,806,000
委託費	4,500,000	11,500,000	△7,000,000
小 計	874,383,000	928,116,000	△53,733,000
管理費			
人件費	92,000,000	104,830,000	△12,830,000
旅費交通費	3,000,000	3,300,000	△300,000
事務所経費	26,580,000	25,000,000	1,580,000
小 計	121,580,000	133,130,000	△11,550,000
経常費用計	995,963,000	1,061,246,000	△65,283,000
評価損益等調整前当期増減額	△34,593,000	△97,272,000	62,679,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△34,593,000	△97,272,000	62,679,000

科 目	令和8年度予算額 (a)	令和7年度予算額 (b)	増減 (a)-(b)
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額			
当期一般正味財産増減額	△34,593,000	△97,272,000	62,679,000

(注1) データベース改修費はデータベース改修準備資産(12,375千円,税込,資産計上分を含む)を充当する

(注2) データベース改修準備資産へ30,000千円(税込)を限度に所要額の積立を行う